

独占禁止法に関する講演会

12月9日(金)、経済委員会は公正取引委員会より講師を招き、「独占禁止法審査手続きに関する指針について」と題した講演会を開催、約50名が参加した。



平成27年12月に、公正取引委員会は「独占禁止法審査手続きに関する指針」を公表した。この指針は、独占禁止法に関する行政調査における「立入調査」や「供述聴取」のルールのものである。行政調査を行う側、受ける側の「遵守すべきルール」と「主張できる権利」を明確にすることで、公正取引委員会にとっては行政調査手続きの効率化、企業にとっては手続きに係る負担軽減が期待される。

講師からは、指針で明確化された項目のうち、事業者に関係する具体的な内容として、「立入調査に際して、弁護士の立ち合いが認められる事」「供述聴取に際して、休憩時間に弁護士への連絡が認められる事」「記憶に基づきメモの作成が認められる事」などをご紹介いただき、参加者は熱心に耳を傾けていた。

(調査部 中村 哲史)

第2回社会基盤委員会

12月12日(月)、第2回社会基盤委員会を開催、委員長の柘植副会長はじめ31名が参加した。なお、今回は会議と現地視察をあわせて実施した。

会議では、平成28年4月に本委員会が公表した「中部圏交通ネットワークビジョン」について、6月に開催した第1回委員会以降の活用実績や関係各所からの意見等を報告するとともに、新たに中部地方整備局と連携した取り組みを専門委員会を通じて行う旨を付議し、承認を得た。

現地視察は、本委員会委員である中日本高速道路(株)取締役常務執行役員経営企画本部長の小室俊二氏にご協力いただき、建設中の新名神高速道路鈴鹿市小岐須地区^{おぎす}付近の橋脚の施工状況や、鈴鹿PA予定地に設営されたプレストレストコンクリート(PC)橋桁の製作ヤードを視察した。



鈴鹿PA予定地にて



PC橋桁製作ヤード

当該箇所を含む新名神高速道路の建設中区間(新四日市JCT～亀山西JCT(仮称))は、平成30年度に開通予定であり、現在渋滞が多発する東名阪自動車道の抜本的な改善策として、大変期待されている。

今回の視察は、交通ネットワークの実現に向けた具体的な取り組みについて、認識を深める良い機会となった。

(社会基盤部 山口 智)

第27回Next30産学フォーラム

12月12日(月)、第27回Next30産学フォーラム※
を豊橋商工会議所にて開催、27名が参加した。

※台風のため延期いたしました9月20日開催予定のフォーラム



はじめに、愛知大学経営学部准教授の一木毅文氏より「日本における企業統治の変容 ～取締役会と企業業績～」と題してご講演いただいた。近年、株式公開している企業に対して社外取締役の設置が求められる中、自社の業績向上に貢献する優秀な人材を登用することの難しさを説明。米国で専門性に乏しい社外取締役によって業績が悪化した事例をあげ、日本でも社外取締役導入による取締役会の機能低下に備えて、早期から自社で将来を担う取締役を育成し、取締役

会の運営を支えていくことが重要だと述べられた。

次に、豊橋技術科学大学電気・電子情報工学系助教の東城友都氏、スズキ(株)環境・材料・生産技術開発部の密岡重日氏より、「材料の魅力 ～身近な電池の構成材料と車載用電池の高安全・長期利用～」と題して共同研究の内容を発表いただいた。東城氏は、車載用リチウムイオン電池の耐久性や安全性の課題を説明されるとともに、事故を未然に防ぐため、顕微鏡や光・磁気を用いてリチウム金属の状態を観察できる非破壊検査技術の開発実例を紹介された。密岡氏は、共同研究等を経て、自社の車載用リチウムイオン電池の耐久性向上のため、チタン酸リチウムを使用していると説明。また、共同研究を進めるに当たっては、パートナーとなる先生が計画通りに研究を進められることや、緊密に連絡・調整を取るためにも、距離が近い大学・研究機関を選ぶことが重要だと述べられた。

(産業振興部 水田 晴久)

中経連

ダイジェスト

第58回中部財界人新春サロン

1月4日(水)、CBCテレビの新春恒例番組「中部財界人新春サロン」に、中村中経連副会長をはじめとする中部財界のリーダー11名が出演した。

中村副会長は、「中部のものづくりを支えるのは人である。その『ひとづくり』においては提言だけでなく活動することが大切だ」と述べた上で、「会員企業の経営者からは、若手社員の基礎学力や社会への対応力が不足しているとの声が多く聞かれる。そこで会員大学と連携し、会員企業から講師を大学に派遣する取り組みを始めている」と、平成29年度から中経連が本格実施する「企業・人材プール」の活動を紹介。「今後も具体的な活動を通して人材育成に力を入れていく」と抱負を語った。



また、様々な課題に対する悲観論が溢れ、将来に対する不安が景気の足を引っ張っている現状に対し、若手社員に向けてのメッセージとして、「今こそ、明るい将来を目指し楽観論にたって行動すべき。悲観論からは何も生まれず、楽観論からは明日への希望と力が生まれる」と激励した。

(総務部 奥田 知子)